

## 附属機関等の概要

(1面)

1 名	称	宮崎県後期高齢者医療審査会	
2 区	分	<input checked="" type="checkbox"/> 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) <input type="checkbox"/> 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設	置 根 拠	高齢者の医療の確保に関する法律第129条	
4 設	置 目 的	後期高齢者医療給付に関する処分(被保険者証の交付の請求又は返還に関する処分を含む。)又は保険料その他の徴収金(市町村及び後期高齢者医療広域連合が徴収するものに限る)に関する処分に不服がある者が行う審査請求について、審理を行う。	
5 担	任 事 務 (協議事項)	後期高齢者医療に関する上記「4 設置目的」に記載した事項に関する審理。	
6 会	議の開催状況 (平成30年度)	① 開催期日 平成30年8月30日  ② 主な審議事項 後期高齢者医療療養費不支給決定処分に係る審査請求について	
7 会	議の公開 (傍聴)	公開(傍聴)の状況	<input type="checkbox"/> 公開(傍聴可) <input checked="" type="checkbox"/> 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 宮崎県情報公開条例第7条第2号(個人に関する情報)に該当すると認められる情報 に関し審議するため <input type="checkbox"/> 未定
		議事録又は議事概要等の公表	<input type="checkbox"/> 有り 閲覧場所: 県庁ホームページへの掲載: <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し  <input checked="" type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 未定
8 所	管課(室)名	福祉保健部 国民健康保険課 指導担当 電 話: 内線3141 (直通)0985-26-7063	

